

焼岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧（現行）			新（改正案）			改正理由
(p9)			(p9)			(削除) 旧中ノ湯登山道の表 記
区分	ケース1（水蒸気噴火）	ケース2（マグマ噴火）	区分	ケース1（水蒸気噴火）	ケース2（マグマ噴火）	
噴火規模	火口から2km以内に重大な影響を及ぼす噴火	居住地域まで影響を及ぼす噴火	噴火規模	火口から2km以内に重大な影響を及ぼす噴火	居住地域まで影響を及ぼす噴火	
現象	噴石、降灰、空振（爆風）、土石流、泥流 他	噴石、降灰、空振（爆風）、火砕流、溶岩流、融雪型火山泥流、土石流、泥流 他	現象	噴石、降灰、空振（爆風）、土石流、泥流 他	噴石、降灰、空振（爆風）、火砕流、溶岩流、融雪型火山泥流、土石流、泥流 他	
噴火事例	近年の水蒸気噴火	約2,300年前の中尾火砕流の噴火 約4,000年前の下堀沢溶岩の噴火	噴火事例	近年の水蒸気噴火	約2,300年前の中尾火砕流の噴火 約4,000年前の下堀沢溶岩の噴火	
影響範囲	<p>【火口から2km】 上空の風の影響を受けずに飛散する大きな噴石（50cm程度以上）の到達距離。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 焼岳小屋 ■ 登山道 ※中尾-新中尾峠、上千石-西穂山荘、新中ノ湯-焼岳、<u>中ノ湯-焼岳</u>、 上高地-新中尾峠、上高地-西穂山荘、新中尾峠-焼岳、 新中尾峠-西穂山荘 ■ 県道24号（上高地公園線） ※大正池付近まで飛散 ■ 安房峠道路 	<p>【居住地域】 溶岩ドーム崩壊による火砕流等発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 岐阜県 奥飛騨温泉郷 ■ 長野県 梓川流域 	影響範囲	<p>【火口から2km】 上空の風の影響を受けずに飛散する大きな噴石（50cm程度以上）の到達距離。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 焼岳小屋 ■ 登山道 ※中尾-新中尾峠、上千石-西穂山荘、新中ノ湯-焼岳、 中ノ湯-焼岳、 上高地-新中尾峠、上高地-西穂山荘、新中尾峠-焼岳、 新中尾峠-西穂山荘 ■ 県道24号（上高地公園線） ※大正池付近まで飛散 ■ 安房峠道路 	<p>【居住地域】 溶岩ドーム崩壊による火砕流等発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 岐阜県 奥飛騨温泉郷 ■ 長野県 梓川流域 	

焼岳火山防災避難計画 新旧対照表

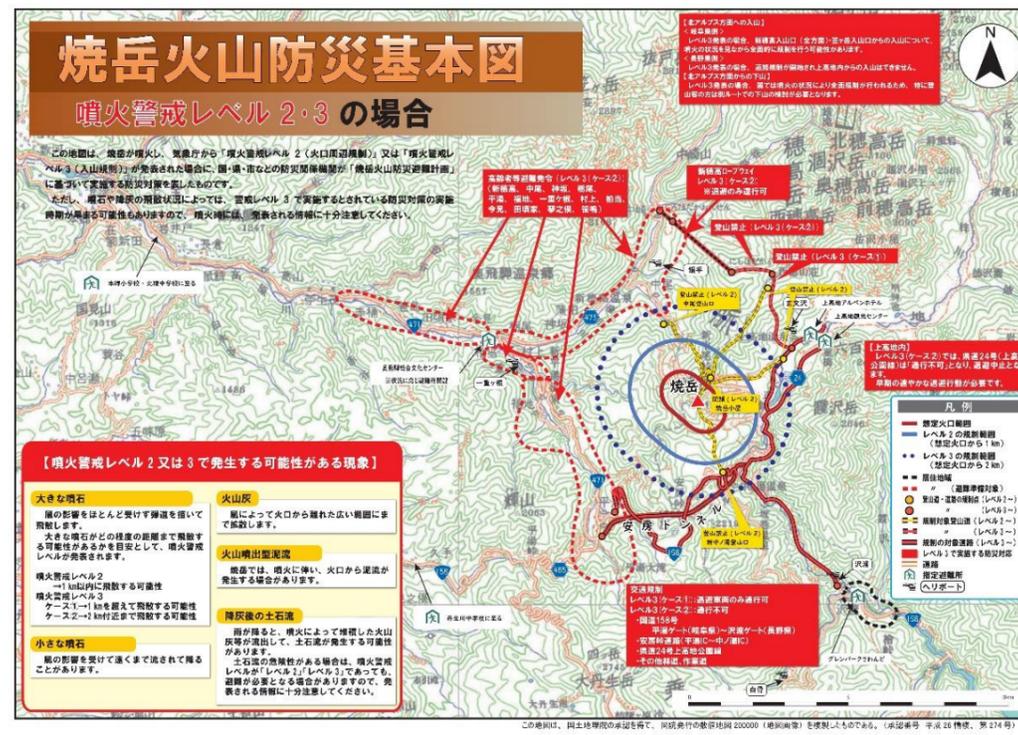
旧（現行）

(p12)



新（改正案）

(p12)



改正理由

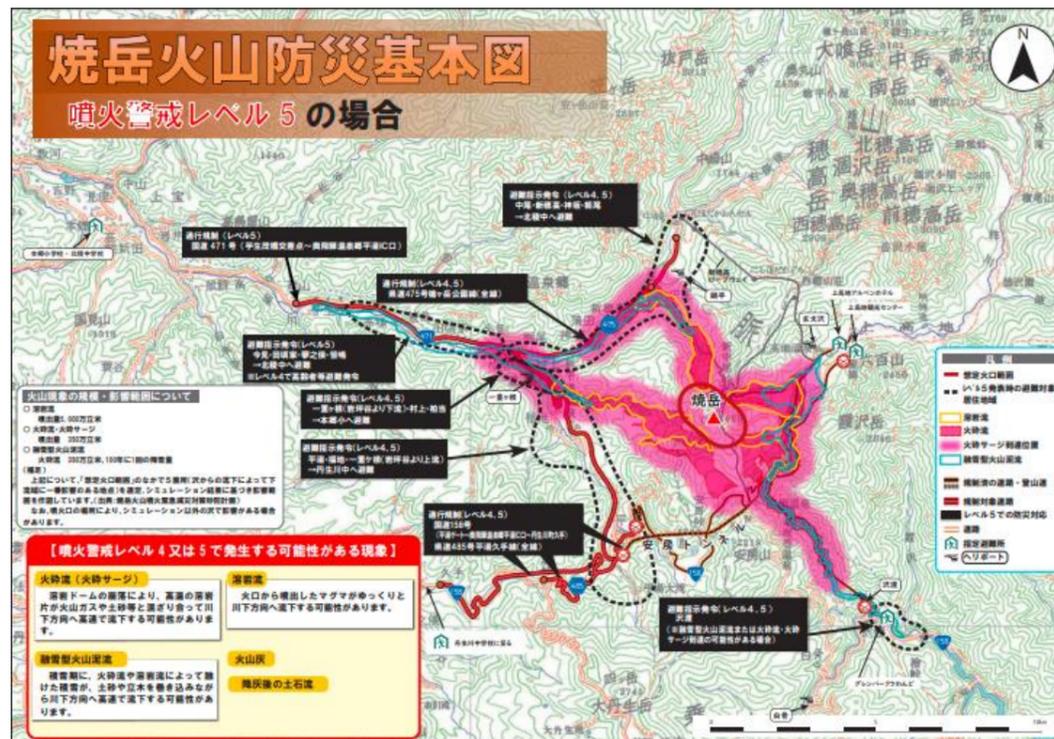
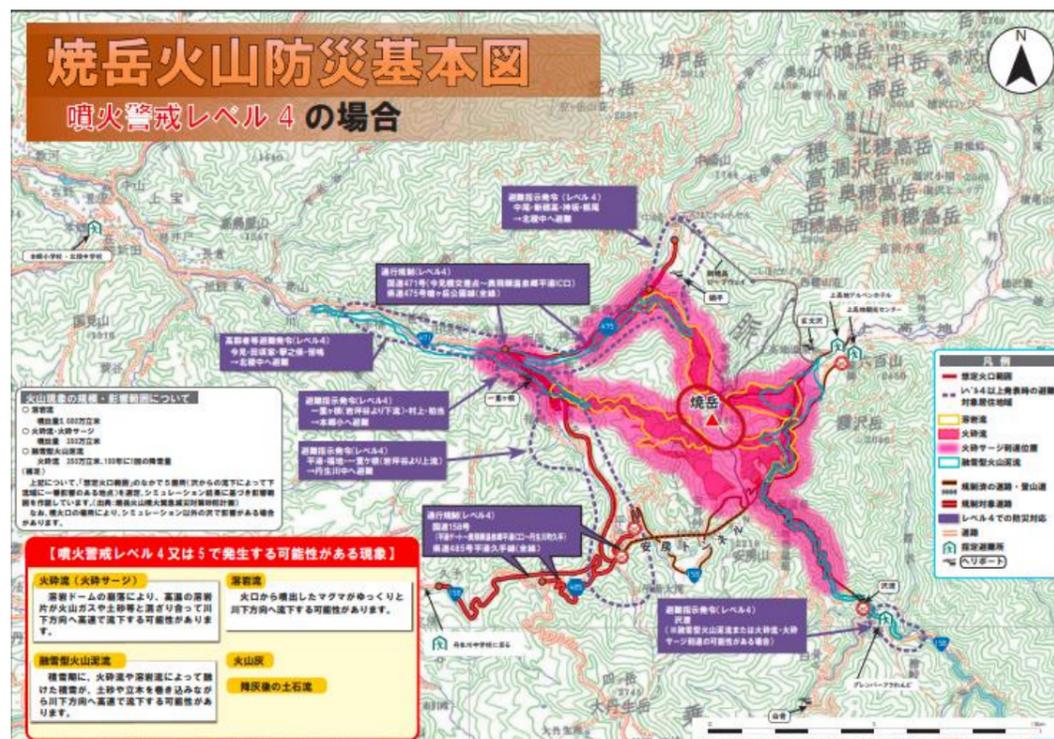
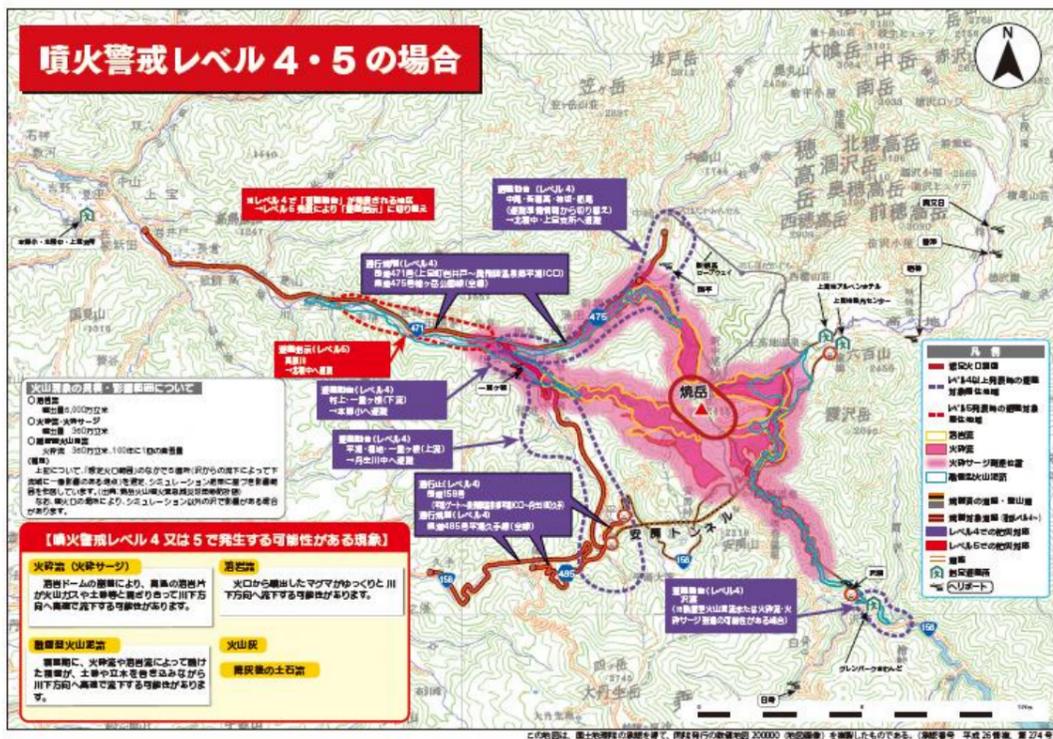
(変更)
時点修正

焼岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧（現行）

新（改正案）

改正理由



焼岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧（現行）

新（改正案）

改正理由

(p13)

(p13)



(削除)
旧中ノ湯登山道の削除
焼岳資料5（別添1）
参照

(p14)

(p14)

平成23年3月31日運用開始

焼岳の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・登山者等への対応	想定される現象等
特別警戒	噴火警戒レベル5 特別警戒	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生し、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	●噴火が発生し、火砕流、溶岩流、融雪型泥流（積雪期の場合は）が居住地域に到達、あるいはそのような噴火が切迫している。 【過去の事例】 約4000年前の噴火（下層段階噴火の噴火） 約2000年前の噴火（円頂山噴火・中尾火砕流の噴火）	●噴火が発生し、火砕流、溶岩流、融雪型泥流（積雪期の場合は）が居住地域に到達、あるいはそのような噴火が切迫している。
	噴火警戒レベル4 特別警戒	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生する可能性がある（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者等の避難、住民の避難の準備等が必要。	●溶岩流があるいは溶岩ドームの形成。 ●火砕流、溶岩流、融雪型泥流（積雪期の場合は）が居住地域まで到達するような噴火の発生が予想される。 ●火砕流、溶岩流が発生し、噴火がさらに拡大した場合に居住地域まで到達する可能性がある。 【過去の事例】 約4000年前の噴火（下層段階噴火の噴火） 約2000年前の噴火（円頂山噴火・中尾火砕流の噴火）	●溶岩流があるいは溶岩ドームの形成。 ●火砕流、溶岩流、融雪型泥流（積雪期の場合は）が居住地域まで到達するような噴火の発生が予想される。 ●火砕流、溶岩流が発生し、噴火がさらに拡大した場合に居住地域まで到達する可能性がある。
警戒	噴火警戒レベル3 火山規制	居住地域の近くまで重大な被害を及ぼす（この範囲に入った場合には）噴火が発生、あるいは発生する可能性がある。	住民は通常の生活。状況に応じて高齢者等の要配慮者等の避難の準備等。 登山禁止・火山規制等危険な地域への立入規制等。	●大規模な水蒸気噴火が発生し、火口から概ね2kmまで噴石が飛散。 【過去の事例】 1915年：水蒸気噴火が発生し、爆風により火口から1km程度で噴石	●大規模な水蒸気噴火が発生し、火口から概ね2kmまで噴石が飛散。
	噴火警戒レベル2 火山周辺規制	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には）噴火が発生、あるいは発生する可能性がある。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	●小規模な水蒸気噴火が発生し、火口から概ね1kmまで噴石が飛散。 【過去の事例】 1962年：水蒸気噴火が発生し、噴石が田舎小川まで飛散	●小規模な水蒸気噴火が発生し、火口から概ね1kmまで噴石が飛散。
予報	噴火予報	火山活動は静穏。火山活動の状況によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には）噴火が発生する可能性がある。	状況に応じて火口内への立入規制等。住民は通常の生活。	●火山活動は静穏。状況により火口内及び火口近傍に影響する程度の噴出の可能性あり。	●火山活動は静穏。状況により火口内及び火口近傍に影響する程度の噴出の可能性あり。

注：ここでの「警戒」とは、主として風の影響を受けずに到達する大きさのものとする。このレベルは、噴火警戒レベル2以上で発生したものを、各レベルに定める具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められている。

最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでご覧いただけます。
https://www.jma.go.jp/

平成23年3月31日運用開始

焼岳の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・登山者等への対応	想定される現象等
特別警戒	噴火警戒レベル5 特別警戒	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生し、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	●噴火が発生し、火砕流、溶岩流、融雪型泥流（積雪期の場合は）が居住地域に到達、あるいはそのような噴火が切迫している。 【過去の事例】 約4000年前の噴火（下層段階噴火の噴火） 約2000年前の噴火（円頂山噴火・中尾火砕流の噴火）	●噴火が発生し、火砕流、溶岩流、融雪型泥流（積雪期の場合は）が居住地域に到達、あるいはそのような噴火が切迫している。
	噴火警戒レベル4 特別警戒	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生する可能性がある（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者等の避難、住民の避難の準備等が必要。	●溶岩流があるいは溶岩ドームの形成。 ●火砕流、溶岩流、融雪型泥流（積雪期の場合は）が居住地域まで到達するような噴火の発生が予想される。 ●火砕流、溶岩流が発生し、噴火がさらに拡大した場合に居住地域まで到達する可能性がある。 【過去の事例】 約4000年前の噴火（下層段階噴火の噴火） 約2000年前の噴火（円頂山噴火・中尾火砕流の噴火）	●溶岩流があるいは溶岩ドームの形成。 ●火砕流、溶岩流、融雪型泥流（積雪期の場合は）が居住地域まで到達するような噴火の発生が予想される。 ●火砕流、溶岩流が発生し、噴火がさらに拡大した場合に居住地域まで到達する可能性がある。
警戒	噴火警戒レベル3 火山規制	居住地域の近くまで重大な被害を及ぼす（この範囲に入った場合には）噴火が発生、あるいは発生する可能性がある。	住民は通常の生活。状況に応じて高齢者等の要配慮者等の避難の準備等。 登山禁止・火山規制等危険な地域への立入規制等。	●大規模な水蒸気噴火が発生し、火口から概ね2kmまで噴石が飛散。 【過去の事例】 1915年：水蒸気噴火が発生し、爆風により火口から1km程度で噴石	●大規模な水蒸気噴火が発生し、火口から概ね2kmまで噴石が飛散。
	噴火警戒レベル2 火山周辺規制	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には）噴火が発生、あるいは発生する可能性がある。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	●小規模な水蒸気噴火が発生し、火口から概ね1kmまで噴石が飛散。 【過去の事例】 1962年：水蒸気噴火が発生し、噴石が田舎小川まで飛散	●小規模な水蒸気噴火が発生し、火口から概ね1kmまで噴石が飛散。
予報	噴火予報	火山活動は静穏。火山活動の状況によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には）噴火が発生する可能性がある。	状況に応じて火口内への立入規制等。住民は通常の生活。	●火山活動は静穏。状況により火口内及び火口近傍に影響する程度の噴出の可能性あり。	●火山活動は静穏。状況により火口内及び火口近傍に影響する程度の噴出の可能性あり。

(変更)
必要部分のみ拡大

焼岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧（現行）		新（改正案）		改正理由																
<p>(p22)</p> <p>5. 1. 1 噴火警戒レベル1</p> <p>噴火警戒レベルに応じた具体的な防災対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予備</th> <th>レベル</th> <th>影響範囲内の保全対象施設及び道路</th> <th>防 災 行 動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>噴火予報</td> <td>1 活火山であれ注意</td> <td>噴火想定火口 (北西-南東2.4km、 北東-南西1.4kmの小半型) 【焼岳への登山道】 8箇所 (岐阜：2、長野：4、両県：2) 岐阜：中尾-新中尾峠、 千石平-西穂山荘 長野：新中ノ湯焼岳、 中ノ湯焼岳、 上高地-新中尾峠、 上高地-西穂山荘 両県：新中尾峠焼岳、 新中尾峠西穂山荘</td> <td>火口内への立入規制等 【登山道】 ・状況により判断 【観光客・登山客】 ・バスマチル等で噴火予報案内 (事前周知) ・「登山届」提出の啓発、周知 【現在の火山規制状況】 ・火口湖や噴気孔に入らないよう規制 線設置（硫化水素注意） 【参考】 ・遭難対策協議会により、安全登山の観点から、崩落した場所や浮石等による落石の恐れがあり、転落、滑落の危険がある火口800m以内を「危険地域」と位置付け、注意を喚起する看板を設置（平成2年11月から）</td> </tr> </tbody> </table>		予備	レベル	影響範囲内の保全対象施設及び道路	防 災 行 動	噴火予報	1 活火山であれ注意	噴火想定火口 (北西-南東2.4km、 北東-南西1.4kmの小半型) 【焼岳への登山道】 8箇所 (岐阜：2、長野：4、両県：2) 岐阜：中尾-新中尾峠、 千石平-西穂山荘 長野：新中ノ湯焼岳、 中ノ湯焼岳、 上高地-新中尾峠、 上高地-西穂山荘 両県：新中尾峠焼岳、 新中尾峠西穂山荘	火口内への立入規制等 【登山道】 ・状況により判断 【観光客・登山客】 ・バスマチル等で噴火予報案内 (事前周知) ・「登山届」提出の啓発、周知 【現在の火山規制状況】 ・火口湖や噴気孔に入らないよう規制 線設置（硫化水素注意） 【参考】 ・遭難対策協議会により、安全登山の観点から、崩落した場所や浮石等による落石の恐れがあり、転落、滑落の危険がある火口800m以内を「危険地域」と位置付け、注意を喚起する看板を設置（平成2年11月から）	<p>(p22)</p> <p>5. 1. 1 噴火警戒レベル1</p> <p>噴火警戒レベルに応じた具体的な防災対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予備</th> <th>レベル</th> <th>影響範囲内の保全対象施設及び道路</th> <th>防 災 行 動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>噴火予報</td> <td>1 活火山であれ注意</td> <td>噴火想定火口 (北西-南東2.4km、 北東-南西1.4kmの小半型) 【焼岳への登山道】 8箇所 (岐阜：2、長野：4、両県：2) 岐阜：中尾-新中尾峠、 千石平-西穂山荘 長野：新中ノ湯焼岳、 中ノ湯焼岳 上高地-新中尾峠、 上高地-西穂山荘 両県：新中尾峠焼岳、 新中尾峠西穂山荘</td> <td>火口内への立入規制等 【登山道】 ・状況により判断 【観光客・登山客】 ・バスマチル等で噴火予報案内 (事前周知) ・「登山届」提出の啓発、周知 【現在の火山規制状況】 ・火口湖や噴気孔に入らないよう規制線 設置（硫化水素注意） 【参考】 ・遭難対策協議会により、安全登山の観点から、崩落した場所や浮石等による落石の恐れがあり、転落、滑落の危険がある火口800m以内を「危険地域」と位置付け、注意を喚起する看板を設置（平成2年11月から）</td> </tr> </tbody> </table>		予備	レベル	影響範囲内の保全対象施設及び道路	防 災 行 動	噴火予報	1 活火山であれ注意	噴火想定火口 (北西-南東2.4km、 北東-南西1.4kmの小半型) 【焼岳への登山道】 8箇所 (岐阜：2、長野：4、両県：2) 岐阜：中尾-新中尾峠、 千石平-西穂山荘 長野：新中ノ湯焼岳、 中ノ湯焼岳 上高地-新中尾峠、 上高地-西穂山荘 両県：新中尾峠焼岳、 新中尾峠西穂山荘	火口内への立入規制等 【登山道】 ・状況により判断 【観光客・登山客】 ・バスマチル等で噴火予報案内 (事前周知) ・「登山届」提出の啓発、周知 【現在の火山規制状況】 ・火口湖や噴気孔に入らないよう規制線 設置（硫化水素注意） 【参考】 ・遭難対策協議会により、安全登山の観点から、崩落した場所や浮石等による落石の恐れがあり、転落、滑落の危険がある火口800m以内を「危険地域」と位置付け、注意を喚起する看板を設置（平成2年11月から）	<p>(削除)</p> <p>旧中ノ湯登山道の表記</p>
予備	レベル	影響範囲内の保全対象施設及び道路	防 災 行 動																	
噴火予報	1 活火山であれ注意	噴火想定火口 (北西-南東2.4km、 北東-南西1.4kmの小半型) 【焼岳への登山道】 8箇所 (岐阜：2、長野：4、両県：2) 岐阜：中尾-新中尾峠、 千石平-西穂山荘 長野：新中ノ湯焼岳、 中ノ湯焼岳、 上高地-新中尾峠、 上高地-西穂山荘 両県：新中尾峠焼岳、 新中尾峠西穂山荘	火口内への立入規制等 【登山道】 ・状況により判断 【観光客・登山客】 ・バスマチル等で噴火予報案内 (事前周知) ・「登山届」提出の啓発、周知 【現在の火山規制状況】 ・火口湖や噴気孔に入らないよう規制 線設置（硫化水素注意） 【参考】 ・遭難対策協議会により、安全登山の観点から、崩落した場所や浮石等による落石の恐れがあり、転落、滑落の危険がある火口800m以内を「危険地域」と位置付け、注意を喚起する看板を設置（平成2年11月から）																	
予備	レベル	影響範囲内の保全対象施設及び道路	防 災 行 動																	
噴火予報	1 活火山であれ注意	噴火想定火口 (北西-南東2.4km、 北東-南西1.4kmの小半型) 【焼岳への登山道】 8箇所 (岐阜：2、長野：4、両県：2) 岐阜：中尾-新中尾峠、 千石平-西穂山荘 長野：新中ノ湯焼岳、 中ノ湯焼岳 上高地-新中尾峠、 上高地-西穂山荘 両県：新中尾峠焼岳、 新中尾峠西穂山荘	火口内への立入規制等 【登山道】 ・状況により判断 【観光客・登山客】 ・バスマチル等で噴火予報案内 (事前周知) ・「登山届」提出の啓発、周知 【現在の火山規制状況】 ・火口湖や噴気孔に入らないよう規制線 設置（硫化水素注意） 【参考】 ・遭難対策協議会により、安全登山の観点から、崩落した場所や浮石等による落石の恐れがあり、転落、滑落の危険がある火口800m以内を「危険地域」と位置付け、注意を喚起する看板を設置（平成2年11月から）																	
<p>(p25)</p> <p>5. 1. 2 噴火警戒レベル1（火山活動が活発化し始めた場合）</p> <p>(2) 情報の収集・伝達</p> <p>ア 情報伝達（第一報の伝達）</p> <p>(ア) 気象庁からの情報提供があった場合</p>		<p>(p25)</p> <p>5. 1. 2 噴火警戒レベル1（火山活動が活発化し始めた場合）</p> <p>(2) 情報の収集・伝達</p> <p>ア 情報伝達（第一報の伝達）</p> <p>(ア) 気象庁からの情報提供があった場合</p>		<p>(変更)</p> <p>軽微な字句修正</p>																

焼岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧（現行）	新（改正案）	改正理由
<p>(中略)</p> <p>[両県] 「火山の状況に関する解説情報（臨時）」等<u>気象台</u>からの情報を受信したときは、直ちに協議会構成機関のうち国・県の機関に対し、<u>電話</u>による情報伝達を行う。また、それぞれの市の対応状況についても随時情報収集を図りながら、両県事務局内における情報の共有を図る。</p> <p>[両市] 「火山の状況に関する解説情報（臨時）」等<u>気象台</u>からの情報を受信したときは、直ちに協議会構成機関のうち国・県の機関に対し、<u>電話</u>による情報伝達を行う。また、それぞれの市の対応状況についても随時情報収集を図りながら、両県事務局内における情報の共有を図る。</p> <p>(p27) 5. 1. 2 噴火警戒レベル1（火山活動が活発化し始めた場合） (2) 情報の収集・伝達 ウ 観測情報の継続的な収集・提供 [事務局（県・市）、関係機関] <u>地方気象台から発表された情報を受けたときは、事務局は協議会構成機関及び支所等に対し、情報提供を行う。</u></p> <p>(p30) (3) 火口周辺の規制 イ 臨時協議会・地元説明会等の開催 [事務局（県・市）] 異常現象の推移や防災対応の実施状況等について情報共有するために必要と認められるときは、臨時に<u>協議会及び地元説明会等を開催する。</u> <u>協議会は、岐阜県・長野県において個別に開催する。</u></p> <p>(4) 登山者等の避難誘導 立ち入り禁止区域を設定した場合で、区域内に登山者等がいることが確認された場合は、区域外に出るよう、焼岳周辺部の山小屋や携帯メール、ヘリ等を通じて、連絡する。 立ち入り禁止区域を想定火口内で設定した場合、焼岳山頂部にいる登山者等に対しては、<u>中ノ湯</u>登山口からの登山道は噴石影響範囲での歩行距離が長いことから、焼岳小屋方向へ下山することを促す。 焼岳小屋では、下山してきた登山者等に、<u>中ノ湯</u>登山口に自家用車を止めている者がいるかどうか聞き取り、上高地バスターミナルから<u>中ノ湯</u>登山口へのアクセスについて情報提供を行う。</p>	<p>(中略)</p> <p>[両県] 「火山の状況に関する解説情報（臨時）」等<u>気象庁</u>からの情報を受信したときは、直ちに協議会構成機関のうち国・県の機関に対し、<u>電話等</u>による情報伝達を行う。また、それぞれの市の対応状況についても随時情報収集を図りながら、両県事務局内における情報の共有を図る。</p> <p>[両市] 「火山の状況に関する解説情報（臨時）」等<u>気象庁</u>からの情報を受信したときは、直ちに協議会構成機関のうち国・県の機関に対し、<u>電話等</u>による情報伝達を行う。また、それぞれの市の対応状況についても随時情報収集を図りながら、両県事務局内における情報の共有を図る。</p> <p>(p27) 5. 1. 2 噴火警戒レベル1（火山活動が活発化し始めた場合） (2) 情報の収集・伝達 ウ 観測情報の継続的な収集・提供 [事務局（県・市）、関係機関] <u>気象庁</u>から発表された情報を受けたときは、事務局は協議会構成機関 及び支所等に対し、情報提供を行う。</p> <p>(p30) (3) 火口周辺の規制 イ 臨時協議会・地元説明会等の開催 [事務局（県・市）] 異常現象の推移や防災対応の実施状況等について情報共有するために必要と認められるときは、臨時に協議会 <u>事務局会議</u>及び地元説明会等を開催する。 <u>臨時の会議では、Web 会議等を活用して両県における防災対応の確認・共有を図る。</u></p> <p>(4) 登山者等の避難誘導 立ち入り禁止区域を設定した場合で、区域内に登山者等がいることが確認された場合は、区域外に出るよう、焼岳周辺部の山小屋や携帯メール、ヘリ等を通じて、連絡する。 立ち入り禁止区域を想定火口内で設定した場合、焼岳山頂部にいる登山者等に対しては、<u>新中ノ湯</u>登山口からの登山道は噴石影響範囲での歩行距離が長いことから、焼岳小屋方向へ下山することを促す。 焼岳小屋では、下山してきた登山者等に、<u>新中ノ湯</u>登山口に自家用車を止めている者がいるかどうか聞き取り、上高地バスターミナルから<u>新中ノ湯</u>登山口へのアクセスについて情報提供を行う。</p>	<p>(変更) 軽微な字句修正</p> <p>(変更) 焼岳レベル上げ事例を基に現状に合わせて修正</p> <p>(変更) 旧中ノ湯標記の修正</p>

焼岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧（現行）	新（改正案）	改正理由																
<p>(p31)</p> <p>5. 2 噴火警戒レベル2</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>噴火警戒レベル2 [想定される事象]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きな噴石が火口から 1km 以内に飛散する可能性 ・顕著な火山性微動、山体の膨張等、顕著な噴火の前兆現象が観測されている ・小規模噴火（水蒸気噴火）が発生している </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">予警</th> <th style="width: 10%;">レベル</th> <th style="width: 30%;">影響範囲内の保全対象施設及び道路</th> <th style="width: 50%;">防 災 行 動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">火口周辺警報</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">2 火口周辺規制</td> <td> <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼岳小屋 <p>【登山道】</p> <p>岐阜：中尾-新中尾峠 長野：新中ノ湯-焼岳、中ノ湯-焼岳 上高地-新中尾峠 両県：新中尾峠-焼岳、 新中尾峠-西穂山荘</p> </td> <td> <p>【施設】 → 閉鎖</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼岳小屋（松本市管理） <p>【登山道】 → 登山禁止（6/8ルート）</p> <p>岐阜：中尾-新中尾峠 長野：新中ノ湯-焼岳、 中ノ湯-焼岳、 上高地-新中尾峠 両県：新中尾峠-焼岳、 新中尾峠-西穂山荘</p> <p>【道路】 → 注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安房峠道路 [中日本高速] ・国道158号 [岐阜県、長野県] ・国道471号 [岐阜県] ・県道475号槍ヶ岳公園線 [岐阜県] ・県道24号上高地公園線 [長野県] <p>【観光客・登山客】 → 注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両県バスミカ等で注意喚起（火山性地震） ・西穂高山荘のほか山小屋へ注意喚起 </td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【噴石以外の注意現象】レベル2 ～ 降灰、降灰後の雨による泥流、 火山性地震による落石等（状況に 応じ道路通行規制を行う可能性あり）</p> </div>	予警	レベル	影響範囲内の保全対象施設及び道路	防 災 行 動	火口周辺警報	2 火口周辺規制	<p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼岳小屋 <p>【登山道】</p> <p>岐阜：中尾-新中尾峠 長野：新中ノ湯-焼岳、中ノ湯-焼岳 上高地-新中尾峠 両県：新中尾峠-焼岳、 新中尾峠-西穂山荘</p>	<p>【施設】 → 閉鎖</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼岳小屋（松本市管理） <p>【登山道】 → 登山禁止（6/8ルート）</p> <p>岐阜：中尾-新中尾峠 長野：新中ノ湯-焼岳、 中ノ湯-焼岳、 上高地-新中尾峠 両県：新中尾峠-焼岳、 新中尾峠-西穂山荘</p> <p>【道路】 → 注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安房峠道路 [中日本高速] ・国道158号 [岐阜県、長野県] ・国道471号 [岐阜県] ・県道475号槍ヶ岳公園線 [岐阜県] ・県道24号上高地公園線 [長野県] <p>【観光客・登山客】 → 注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両県バスミカ等で注意喚起（火山性地震） ・西穂高山荘のほか山小屋へ注意喚起 	<p>(p31)</p> <p>5. 2 噴火警戒レベル2</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>噴火警戒レベル2 [想定される事象]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きな噴石が火口から 1km 以内に飛散する可能性 ・顕著な火山性微動、山体の膨張等、顕著な噴火の前兆現象が観測されている ・小規模噴火（水蒸気噴火）が発生している </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">予警</th> <th style="width: 10%;">レベル</th> <th style="width: 30%;">影響範囲内の保全対象施設及び道路</th> <th style="width: 50%;">防 災 行 動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">火口周辺警報</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">2 火口周辺規制</td> <td> <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼岳小屋 <p>【登山道】</p> <p>岐阜：中尾-新中尾峠 長野：新中ノ湯-焼岳、中ノ湯-焼岳 上高地-新中尾峠 両県：新中尾峠-焼岳、 新中尾峠-西穂山荘</p> </td> <td> <p>【施設】 → 閉鎖</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼岳小屋（松本市管理） <p>【登山道】 → 登山禁止（6/8ルート）</p> <p>岐阜：中尾-新中尾峠 長野：新中ノ湯-焼岳、 中ノ湯-焼岳 上高地-新中尾峠 両県：新中尾峠-焼岳、 新中尾峠-西穂山荘</p> <p>【道路】 → 注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安房峠道路 [中日本高速] ・国道158号 [岐阜県、長野県] ・国道471号 [岐阜県] ・県道475号槍ヶ岳公園線 [岐阜県] ・県道24号上高地公園線 [長野県] <p>【観光客・登山客】 → 注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両県バスミカ等で注意喚起（火山性地震） ・西穂山荘のほか山小屋へ注意喚起 </td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【噴石以外の注意現象】レベル2 ～ 降灰、降灰後の雨による泥流、 火山性地震による落石等（状況に 応じ道路通行規制を行う可能性あり）</p> </div>	予警	レベル	影響範囲内の保全対象施設及び道路	防 災 行 動	火口周辺警報	2 火口周辺規制	<p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼岳小屋 <p>【登山道】</p> <p>岐阜：中尾-新中尾峠 長野：新中ノ湯-焼岳、中ノ湯-焼岳 上高地-新中尾峠 両県：新中尾峠-焼岳、 新中尾峠-西穂山荘</p>	<p>【施設】 → 閉鎖</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼岳小屋（松本市管理） <p>【登山道】 → 登山禁止（6/8ルート）</p> <p>岐阜：中尾-新中尾峠 長野：新中ノ湯-焼岳、 中ノ湯-焼岳 上高地-新中尾峠 両県：新中尾峠-焼岳、 新中尾峠-西穂山荘</p> <p>【道路】 → 注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安房峠道路 [中日本高速] ・国道158号 [岐阜県、長野県] ・国道471号 [岐阜県] ・県道475号槍ヶ岳公園線 [岐阜県] ・県道24号上高地公園線 [長野県] <p>【観光客・登山客】 → 注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両県バスミカ等で注意喚起（火山性地震） ・西穂山荘のほか山小屋へ注意喚起 	<p>(削除) 旧中ノ湯登山道の表記</p> <p>(変更) 軽微な字句修正</p>
予警	レベル	影響範囲内の保全対象施設及び道路	防 災 行 動															
火口周辺警報	2 火口周辺規制	<p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼岳小屋 <p>【登山道】</p> <p>岐阜：中尾-新中尾峠 長野：新中ノ湯-焼岳、中ノ湯-焼岳 上高地-新中尾峠 両県：新中尾峠-焼岳、 新中尾峠-西穂山荘</p>	<p>【施設】 → 閉鎖</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼岳小屋（松本市管理） <p>【登山道】 → 登山禁止（6/8ルート）</p> <p>岐阜：中尾-新中尾峠 長野：新中ノ湯-焼岳、 中ノ湯-焼岳、 上高地-新中尾峠 両県：新中尾峠-焼岳、 新中尾峠-西穂山荘</p> <p>【道路】 → 注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安房峠道路 [中日本高速] ・国道158号 [岐阜県、長野県] ・国道471号 [岐阜県] ・県道475号槍ヶ岳公園線 [岐阜県] ・県道24号上高地公園線 [長野県] <p>【観光客・登山客】 → 注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両県バスミカ等で注意喚起（火山性地震） ・西穂高山荘のほか山小屋へ注意喚起 															
予警	レベル	影響範囲内の保全対象施設及び道路	防 災 行 動															
火口周辺警報	2 火口周辺規制	<p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼岳小屋 <p>【登山道】</p> <p>岐阜：中尾-新中尾峠 長野：新中ノ湯-焼岳、中ノ湯-焼岳 上高地-新中尾峠 両県：新中尾峠-焼岳、 新中尾峠-西穂山荘</p>	<p>【施設】 → 閉鎖</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼岳小屋（松本市管理） <p>【登山道】 → 登山禁止（6/8ルート）</p> <p>岐阜：中尾-新中尾峠 長野：新中ノ湯-焼岳、 中ノ湯-焼岳 上高地-新中尾峠 両県：新中尾峠-焼岳、 新中尾峠-西穂山荘</p> <p>【道路】 → 注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安房峠道路 [中日本高速] ・国道158号 [岐阜県、長野県] ・国道471号 [岐阜県] ・県道475号槍ヶ岳公園線 [岐阜県] ・県道24号上高地公園線 [長野県] <p>【観光客・登山客】 → 注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両県バスミカ等で注意喚起（火山性地震） ・西穂山荘のほか山小屋へ注意喚起 															
<p>(p34)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>○施設閉鎖・規制措置</p> <p>【施設閉鎖】</p> <p>[松本市]</p> <p>焼岳小屋</p> </div>	<p>(p34)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>○施設閉鎖・規制措置</p> <p>【施設閉鎖】</p> <p>[松本市]</p> <p>焼岳小屋</p> </div>	<p>(削除) 旧中ノ湯登山道の表記</p>																

焼岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧（現行）	新（改正案）	改正理由
<p>【登山道閉鎖】 [高山市・松本市] 新中尾峠-焼岳、新中尾峠-西穂山荘 [高山市] 中尾-新中尾峠 [松本市] 新中ノ湯-焼岳、<u>中ノ湯-焼岳</u>、上高地-新中尾峠 【道路規制（注意喚起）】 [古川土木事務所・松本建設事務所] 国道158号 [古川土木事務所] 国道471号、県道475号（槍ヶ岳公園線） [松本建設事務所] 県道24号（上高地公園線） [中日本高速道路（株）安房峠道路料金所] 安房峠道路 ※上記の各道路について、状況に応じて通行規制を行う可能性あり。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>【登山道閉鎖】 [高山市・松本市] 新中尾峠-焼岳、新中尾峠-西穂山荘 [高山市] 中尾-新中尾峠 [松本市] 新中ノ湯-焼岳、<u>中ノ湯-焼岳</u>、上高地-新中尾峠 【道路規制（注意喚起）】 [古川土木事務所・松本建設事務所] 国道158号 [古川土木事務所] 国道471号、県道475号（槍ヶ岳公園線） [松本建設事務所] 県道24号（上高地公園線） [中日本高速道路（株）安房峠道路料金所] 安房峠道路 ※上記の各道路について、状況に応じて通行規制を行う可能性あり。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	
<p>(p35) (5) 観測情報等の収集・提供、航空観測の実施 ア 観測情報等の収集・提供 (中略) [事務局（県・市）] 気象庁及び地方気象台から情報の提供を受けたときは、速やかに協議会構成機関へ情報伝達を行う。</p>	<p>(p35) (5) 観測情報等の収集・提供、航空観測の実施 ア 観測情報等の収集・提供 (中略) [事務局（県・市）] 気象庁又は地方気象台から情報の提供を受けたときは、速やかに協議会構成機関へ情報伝達を行う。</p>	<p>(変更) 軽微な字句修正</p>
<p>(p42) ○施設閉鎖・規制措置 【施設閉鎖】 [松本市] 焼岳小屋 [各施設管理者]（レベル3ケース1から） 中ノ湯温泉旅館、大正池ホテル、中ノ湯売店、東京電力大正池管理所 ※坂巻温泉：国道158号の通行規制（退避車両のみ通行可）に伴う施設閉鎖準備を開始する。</p> <p>【登山道閉鎖】 [高山市・松本市] 新中尾峠-焼岳、新中尾峠-西穂山荘 [高山市]</p>	<p>(p42) ○施設閉鎖・規制措置 【施設閉鎖】 [松本市] 焼岳小屋 [各施設管理者]（レベル3ケース1から） 中ノ湯温泉旅館、大正池ホテル、中ノ湯売店、東京電力大正池管理所 ※坂巻温泉：国道158号の通行規制（退避車両のみ通行可）に伴う施設閉鎖準備を開始する。</p> <p>【登山道閉鎖】 [高山市・松本市] 新中尾峠-焼岳、新中尾峠-西穂山荘 [高山市]</p>	<p>(削除) 旧中ノ湯登山道の表記</p>

焼岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧（現行）	新（改正案）	改正理由
<p>中尾-新中尾峠 [松本市] 新中ノ湯-焼岳、<u>中ノ湯-焼岳</u>、上高地-新中尾峠 [松本市]（レベル3ケース1から） 上高地-西穂山荘</p> <p>【道路規制（退避車両のみ通行可）】 [古川土木事務所・松本建設事務所] 国道158号（平湯-沢渡） [松本建設事務所] 県道24号（上高地公園線） [中日本高速道路（株）安房峠道路料金所] 安房峠道路（平湯-中ノ湯）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p>	<p>中尾-新中尾峠 [松本市] 新中ノ湯-焼岳、中ノ湯-焼岳、上高地-新中尾峠 [松本市]（レベル3ケース1から） 上高地-西穂山荘</p> <p>【道路規制（退避車両のみ通行可）】 [古川土木事務所・松本建設事務所] 国道158号（平湯-沢渡） [松本建設事務所] 県道24号（上高地公園線） [中日本高速道路（株）安房峠道路料金所] 安房峠道路（平湯-中ノ湯）</p> <p style="text-align: center;">（略）</p>	
<p>(p46)</p> <p>○施設閉鎖・規制措置 【施設閉鎖】 [松本市] 焼岳小屋 [各施設管理者] 中ノ湯温泉旅館、大正池ホテル、中ノ湯売店、東京電力大正池管理所 ※坂巻温泉：国道158号の通行規制に伴う閉鎖を検討</p> <p>【登山道閉鎖】 [高山市・松本市] 新中尾峠-焼岳、新中尾峠-西穂山荘 [高山市]</p> <p>中尾-新中尾峠、上千石-西穂山荘 [松本市] 新中ノ湯-焼岳、<u>中ノ湯-焼岳</u>、上高地-新中尾峠、上高地-西穂山荘</p> <p>【道路規制（完全封鎖）】 [古川土木事務所・松本建設事務所] 国道158号（平湯-沢渡） [松本建設事務所] 県道24号（上高地公園線） [中日本高速道路（株）安房峠道路料金所] 安房峠道路（平湯-中ノ湯）</p>	<p>(p46)</p> <p>○施設閉鎖・規制措置 【施設閉鎖】 [松本市] 焼岳小屋 [各施設管理者] 中ノ湯温泉旅館、大正池ホテル、中ノ湯売店、東京電力大正池管理所 ※坂巻温泉：国道158号の通行規制に伴う閉鎖を検討</p> <p>【登山道閉鎖】 [高山市・松本市] 新中尾峠-焼岳、新中尾峠-西穂山荘 [高山市]</p> <p>中尾-新中尾峠、上千石-西穂山荘 [松本市] 新中ノ湯-焼岳、中ノ湯-焼岳、上高地-新中尾峠、上高地-西穂山荘</p> <p>【道路規制（完全封鎖）】 [古川土木事務所・松本建設事務所] 国道158号（平湯-沢渡） [松本建設事務所] 県道24号（上高地公園線） [中日本高速道路（株）安房峠道路料金所] 安房峠道路（平湯-中ノ湯）</p>	<p>（削除） 旧中ノ湯登山道の表記</p>

焼岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧（現行）		新（改正案）		改正理由														
(略)		(略)																
(p48)		(p48)		(変更) 通行規制箇所の変更														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>予報</th> <th>レベル</th> <th>影響範囲内の保全対象施設及び道路</th> <th>防災行動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>噴火警報</td> <td>4 高齢者等避難</td> <td> <p>【地域】 (火砕流、融雪型火山泥流到達地区)</p> <p>岐阜県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒲田川流域 ・高原川流域 <p>長野県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梓川流域 <p>【道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道158号 [岐阜県、長野県] ・国道471号 [岐阜県] ・県道475号槍ヶ岳公園線 [岐阜県] ・県道485号平湯久手線 [岐阜県] <p>【居住地域】避難指示発令 火砕流の到達時間の早い奥飛騨温泉郷の一部の地域について避難指示を発令。 なお住民避難は自家用車を基本とするが、状況に応じシャトルバス等の利用も検討する。(高山市)</p> <p>【西穂山荘】退避(富山方面) 上高地-西穂山荘、上千石-西穂山荘、0-7°カゲ完全閉鎖に伴い両県への下山は困難。</p> </td> <td> <p>【地域】 → 避難指示</p> <p>岐阜県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒲田川流域 (地区：新穂高、中尾、神坂、栃尾) ・高原川流域 (地区：平湯、福地、一重ヶ根、村上、柏当) <p>※今見、田頃家、蓼之俣、笹嶋には高齢者等避難を発令</p> <p>長野県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梓川流域 (地区：沢渡) <p>【道路】</p> <p>→通行規制(避難車両通行可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道158号(平湯地内) [岐阜県] ・国道158号[長野県] ・国道471号(長倉地内) [岐阜県] ・県道475号槍ヶ岳公園線(栃尾地内) [岐阜県] ・県道485号平湯久手線(平湯地内) [岐阜県] <p>【西穂山荘】 → 退避(富山県側) ※岐阜県側への登山道、新穂高0-7°カゲ完全閉鎖</p> </td> </tr> </tbody> </table>	予報	レベル	影響範囲内の保全対象施設及び道路	防災行動	噴火警報	4 高齢者等避難	<p>【地域】 (火砕流、融雪型火山泥流到達地区)</p> <p>岐阜県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒲田川流域 ・高原川流域 <p>長野県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梓川流域 <p>【道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道158号 [岐阜県、長野県] ・国道471号 [岐阜県] ・県道475号槍ヶ岳公園線 [岐阜県] ・県道485号平湯久手線 [岐阜県] <p>【居住地域】避難指示発令 火砕流の到達時間の早い奥飛騨温泉郷の一部の地域について避難指示を発令。 なお住民避難は自家用車を基本とするが、状況に応じシャトルバス等の利用も検討する。(高山市)</p> <p>【西穂山荘】退避(富山方面) 上高地-西穂山荘、上千石-西穂山荘、0-7°カゲ完全閉鎖に伴い両県への下山は困難。</p>	<p>【地域】 → 避難指示</p> <p>岐阜県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒲田川流域 (地区：新穂高、中尾、神坂、栃尾) ・高原川流域 (地区：平湯、福地、一重ヶ根、村上、柏当) <p>※今見、田頃家、蓼之俣、笹嶋には高齢者等避難を発令</p> <p>長野県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梓川流域 (地区：沢渡) <p>【道路】</p> <p>→通行規制(避難車両通行可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道158号(平湯地内) [岐阜県] ・国道158号[長野県] ・国道471号(長倉地内) [岐阜県] ・県道475号槍ヶ岳公園線(栃尾地内) [岐阜県] ・県道485号平湯久手線(平湯地内) [岐阜県] <p>【西穂山荘】 → 退避(富山県側) ※岐阜県側への登山道、新穂高0-7°カゲ完全閉鎖</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>予報</th> <th>レベル</th> <th>影響範囲内の保全対象施設及び道路</th> <th>防災行動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>噴火警報</td> <td>4 高齢者等避難</td> <td> <p>【地域】 (火砕流、融雪型火山泥流到達地区)</p> <p>岐阜県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒲田川流域 ・高原川流域 <p>長野県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梓川流域 <p>【道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道158号 [岐阜県、長野県] ・国道471号 [岐阜県] ・県道475号槍ヶ岳公園線 [岐阜県] ・県道485号平湯久手線 [岐阜県] <p>【居住地域】避難指示発令 火砕流の到達時間の早い奥飛騨温泉郷の一部の地域について避難指示を発令。 なお住民避難は自家用車を基本とするが、状況に応じシャトルバス等の利用も検討する。(高山市)</p> <p>【西穂山荘】退避(富山方面) 上高地-西穂山荘、上千石-西穂山荘、0-7°カゲ完全閉鎖に伴い両県への下山は困難。</p> </td> <td> <p>【地域】 → 避難指示</p> <p>岐阜県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒲田川流域 (地区：新穂高、中尾、神坂、栃尾) ・高原川流域 (地区：平湯、福地、一重ヶ根、村上、柏当) <p>※今見、田頃家、蓼之俣、笹嶋には高齢者等避難を発令</p> <p>長野県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梓川流域 (地区：沢渡) <p>【道路】</p> <p>→通行規制(避難車両通行可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道158号(平湯地内) [岐阜県] ・国道158号[長野県] ・国道471号(長倉地内) [岐阜県] ・県道485号平湯久手線 [岐阜県] ・<u>国道471号(今見地内)</u> [岐阜県] ・県道475号槍ヶ岳公園線(栃尾地内) [岐阜県] ・県道485号平湯久手線(平湯地内) [岐阜県] <p>【西穂山荘】 → 退避(富山県側) ※岐阜県側への登山道、新穂高0-7°カゲ完全閉鎖</p> </td> </tr> </tbody> </table>	予報	レベル	影響範囲内の保全対象施設及び道路	防災行動	噴火警報	4 高齢者等避難	<p>【地域】 (火砕流、融雪型火山泥流到達地区)</p> <p>岐阜県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒲田川流域 ・高原川流域 <p>長野県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梓川流域 <p>【道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道158号 [岐阜県、長野県] ・国道471号 [岐阜県] ・県道475号槍ヶ岳公園線 [岐阜県] ・県道485号平湯久手線 [岐阜県] <p>【居住地域】避難指示発令 火砕流の到達時間の早い奥飛騨温泉郷の一部の地域について避難指示を発令。 なお住民避難は自家用車を基本とするが、状況に応じシャトルバス等の利用も検討する。(高山市)</p> <p>【西穂山荘】退避(富山方面) 上高地-西穂山荘、上千石-西穂山荘、0-7°カゲ完全閉鎖に伴い両県への下山は困難。</p>	<p>【地域】 → 避難指示</p> <p>岐阜県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒲田川流域 (地区：新穂高、中尾、神坂、栃尾) ・高原川流域 (地区：平湯、福地、一重ヶ根、村上、柏当) <p>※今見、田頃家、蓼之俣、笹嶋には高齢者等避難を発令</p> <p>長野県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梓川流域 (地区：沢渡) <p>【道路】</p> <p>→通行規制(避難車両通行可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道158号(平湯地内) [岐阜県] ・国道158号[長野県] ・国道471号(長倉地内) [岐阜県] ・県道485号平湯久手線 [岐阜県] ・<u>国道471号(今見地内)</u> [岐阜県] ・県道475号槍ヶ岳公園線(栃尾地内) [岐阜県] ・県道485号平湯久手線(平湯地内) [岐阜県] <p>【西穂山荘】 → 退避(富山県側) ※岐阜県側への登山道、新穂高0-7°カゲ完全閉鎖</p>	
予報	レベル	影響範囲内の保全対象施設及び道路	防災行動															
噴火警報	4 高齢者等避難	<p>【地域】 (火砕流、融雪型火山泥流到達地区)</p> <p>岐阜県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒲田川流域 ・高原川流域 <p>長野県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梓川流域 <p>【道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道158号 [岐阜県、長野県] ・国道471号 [岐阜県] ・県道475号槍ヶ岳公園線 [岐阜県] ・県道485号平湯久手線 [岐阜県] <p>【居住地域】避難指示発令 火砕流の到達時間の早い奥飛騨温泉郷の一部の地域について避難指示を発令。 なお住民避難は自家用車を基本とするが、状況に応じシャトルバス等の利用も検討する。(高山市)</p> <p>【西穂山荘】退避(富山方面) 上高地-西穂山荘、上千石-西穂山荘、0-7°カゲ完全閉鎖に伴い両県への下山は困難。</p>	<p>【地域】 → 避難指示</p> <p>岐阜県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒲田川流域 (地区：新穂高、中尾、神坂、栃尾) ・高原川流域 (地区：平湯、福地、一重ヶ根、村上、柏当) <p>※今見、田頃家、蓼之俣、笹嶋には高齢者等避難を発令</p> <p>長野県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梓川流域 (地区：沢渡) <p>【道路】</p> <p>→通行規制(避難車両通行可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道158号(平湯地内) [岐阜県] ・国道158号[長野県] ・国道471号(長倉地内) [岐阜県] ・県道475号槍ヶ岳公園線(栃尾地内) [岐阜県] ・県道485号平湯久手線(平湯地内) [岐阜県] <p>【西穂山荘】 → 退避(富山県側) ※岐阜県側への登山道、新穂高0-7°カゲ完全閉鎖</p>															
予報	レベル	影響範囲内の保全対象施設及び道路	防災行動															
噴火警報	4 高齢者等避難	<p>【地域】 (火砕流、融雪型火山泥流到達地区)</p> <p>岐阜県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒲田川流域 ・高原川流域 <p>長野県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梓川流域 <p>【道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道158号 [岐阜県、長野県] ・国道471号 [岐阜県] ・県道475号槍ヶ岳公園線 [岐阜県] ・県道485号平湯久手線 [岐阜県] <p>【居住地域】避難指示発令 火砕流の到達時間の早い奥飛騨温泉郷の一部の地域について避難指示を発令。 なお住民避難は自家用車を基本とするが、状況に応じシャトルバス等の利用も検討する。(高山市)</p> <p>【西穂山荘】退避(富山方面) 上高地-西穂山荘、上千石-西穂山荘、0-7°カゲ完全閉鎖に伴い両県への下山は困難。</p>	<p>【地域】 → 避難指示</p> <p>岐阜県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒲田川流域 (地区：新穂高、中尾、神坂、栃尾) ・高原川流域 (地区：平湯、福地、一重ヶ根、村上、柏当) <p>※今見、田頃家、蓼之俣、笹嶋には高齢者等避難を発令</p> <p>長野県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梓川流域 (地区：沢渡) <p>【道路】</p> <p>→通行規制(避難車両通行可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道158号(平湯地内) [岐阜県] ・国道158号[長野県] ・国道471号(長倉地内) [岐阜県] ・県道485号平湯久手線 [岐阜県] ・<u>国道471号(今見地内)</u> [岐阜県] ・県道475号槍ヶ岳公園線(栃尾地内) [岐阜県] ・県道485号平湯久手線(平湯地内) [岐阜県] <p>【西穂山荘】 → 退避(富山県側) ※岐阜県側への登山道、新穂高0-7°カゲ完全閉鎖</p>															

焼岳火山防災避難計画 新旧対照表

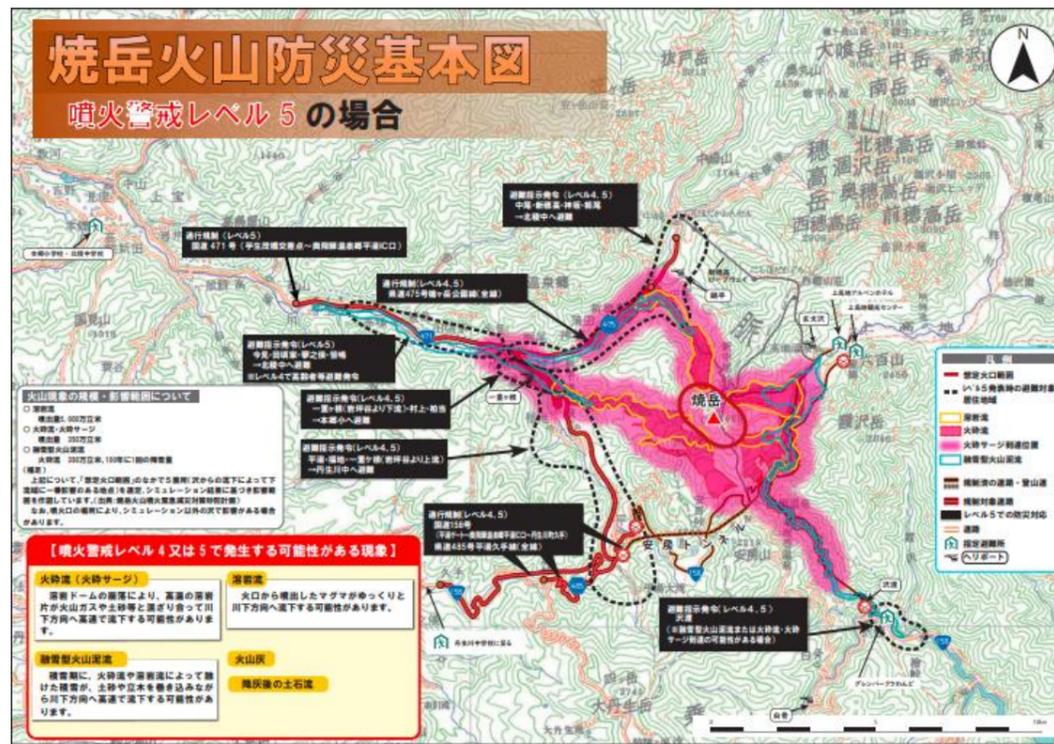
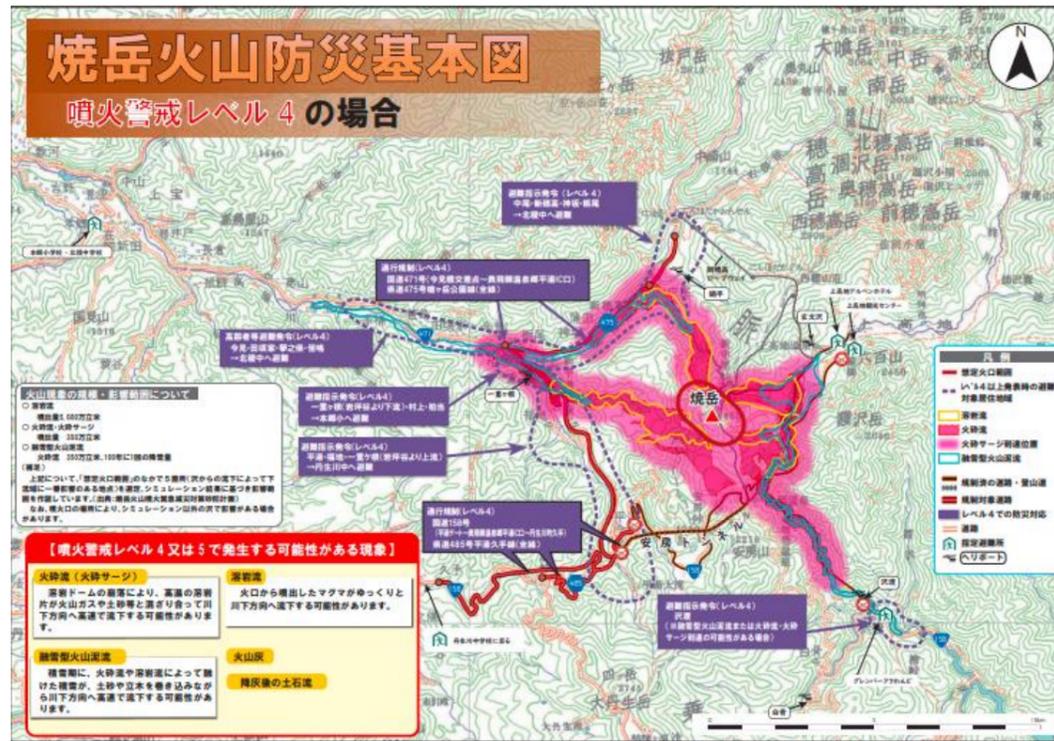
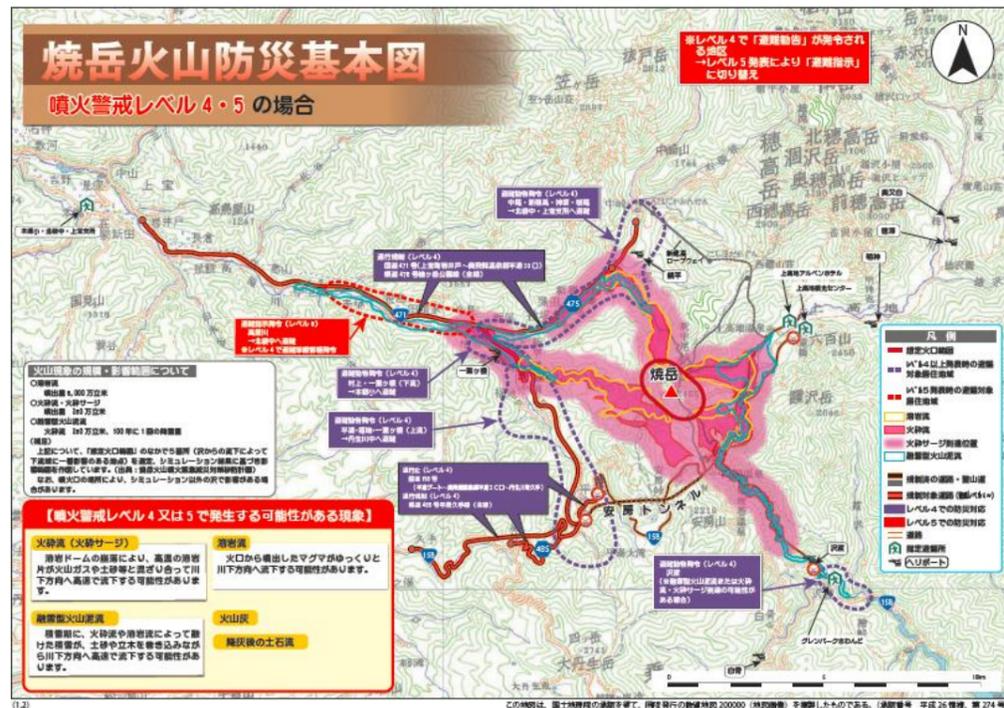
旧（現行）		新（改正案）		改正理由																
<p>(p51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予警報</th> <th>レベル</th> <th>影響範囲内の保全対象施設及び道路</th> <th>防 災 行 動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>噴火警報</td> <td>5 避難</td> <td> <p>【地 域】 (火砕流、融雪型火山泥流到達地区)</p> <p>岐阜県 ・蒲田川流域 ・高原川流域</p> <p>長野県 ・梓川流域</p> </td> <td> <p>【地 域】 → 避難指示</p> <p>岐阜県 ・蒲田川流域 (地区：新穂高、中尾、神坂、栃尾) ・高原川流域 (地区：平湯、福也、一重ヶ根、村上、柏当、今見、田原家、蓼之保、笹嶋)</p> <p>長野県 ・梓川流域 (地区：沢渡)</p> </td> </tr> </tbody> </table>		予警報	レベル	影響範囲内の保全対象施設及び道路	防 災 行 動	噴火警報	5 避難	<p>【地 域】 (火砕流、融雪型火山泥流到達地区)</p> <p>岐阜県 ・蒲田川流域 ・高原川流域</p> <p>長野県 ・梓川流域</p>	<p>【地 域】 → 避難指示</p> <p>岐阜県 ・蒲田川流域 (地区：新穂高、中尾、神坂、栃尾) ・高原川流域 (地区：平湯、福也、一重ヶ根、村上、柏当、今見、田原家、蓼之保、笹嶋)</p> <p>長野県 ・梓川流域 (地区：沢渡)</p>	<p>(p51)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予警報</th> <th>レベル</th> <th>影響範囲内の保全対象施設及び道路</th> <th>防 災 行 動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>噴火警報</td> <td>5 避難</td> <td> <p>【地 域】 (火砕流、融雪型火山泥流到達地区)</p> <p>岐阜県 ・蒲田川流域 ・高原川流域</p> <p>長野県 ・梓川流域</p> <p>【道路】 ・<u>国道 471 号【岐阜県】</u></p> </td> <td> <p>【地 域】 → 避難指示</p> <p>岐阜県 ・蒲田川流域 (地区：新穂高、中尾、神坂、栃尾) ・高原川流域 (地区：平湯、福也、一重ヶ根、村上、柏当、今見、田原家、蓼之保、笹嶋)</p> <p>長野県 ・梓川流域 (地区：沢渡)</p> <p>【道路】 →<u>通行規制（避難車両通行可）</u> ・<u>国道 471 号（葛山地内）</u></p> </td> </tr> </tbody> </table>		予警報	レベル	影響範囲内の保全対象施設及び道路	防 災 行 動	噴火警報	5 避難	<p>【地 域】 (火砕流、融雪型火山泥流到達地区)</p> <p>岐阜県 ・蒲田川流域 ・高原川流域</p> <p>長野県 ・梓川流域</p> <p>【道路】 ・<u>国道 471 号【岐阜県】</u></p>	<p>【地 域】 → 避難指示</p> <p>岐阜県 ・蒲田川流域 (地区：新穂高、中尾、神坂、栃尾) ・高原川流域 (地区：平湯、福也、一重ヶ根、村上、柏当、今見、田原家、蓼之保、笹嶋)</p> <p>長野県 ・梓川流域 (地区：沢渡)</p> <p>【道路】 →<u>通行規制（避難車両通行可）</u> ・<u>国道 471 号（葛山地内）</u></p>	<p>(変更) 通行規制箇所の変更 (新規追加)</p>
予警報	レベル	影響範囲内の保全対象施設及び道路	防 災 行 動																	
噴火警報	5 避難	<p>【地 域】 (火砕流、融雪型火山泥流到達地区)</p> <p>岐阜県 ・蒲田川流域 ・高原川流域</p> <p>長野県 ・梓川流域</p>	<p>【地 域】 → 避難指示</p> <p>岐阜県 ・蒲田川流域 (地区：新穂高、中尾、神坂、栃尾) ・高原川流域 (地区：平湯、福也、一重ヶ根、村上、柏当、今見、田原家、蓼之保、笹嶋)</p> <p>長野県 ・梓川流域 (地区：沢渡)</p>																	
予警報	レベル	影響範囲内の保全対象施設及び道路	防 災 行 動																	
噴火警報	5 避難	<p>【地 域】 (火砕流、融雪型火山泥流到達地区)</p> <p>岐阜県 ・蒲田川流域 ・高原川流域</p> <p>長野県 ・梓川流域</p> <p>【道路】 ・<u>国道 471 号【岐阜県】</u></p>	<p>【地 域】 → 避難指示</p> <p>岐阜県 ・蒲田川流域 (地区：新穂高、中尾、神坂、栃尾) ・高原川流域 (地区：平湯、福也、一重ヶ根、村上、柏当、今見、田原家、蓼之保、笹嶋)</p> <p>長野県 ・梓川流域 (地区：沢渡)</p> <p>【道路】 →<u>通行規制（避難車両通行可）</u> ・<u>国道 471 号（葛山地内）</u></p>																	
<p>(p55)</p> <p>(4) 警戒区域の設定 (中略)</p> <p>気象庁火山専門家等は、両市が警戒区域を設定する際に、(略)。</p>		<p>(p55)</p> <p>(4) 警戒区域の設定 (中略)</p> <p><u>気象庁、火山専門家</u>等は、両市が警戒区域を設定する際に、(略)。</p>		<p>(変更) 軽微な字句修正</p>																

焼岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧（現行）

新（改正案）

改正理由



焼岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧（現行）	新（改正案）	改正理由
<p>【巻末資料】2 情報伝達系統図</p> <p>焼岳火山防災協議会 火山防災情報伝達系統図（長野県側）</p> <p>気象庁火山監視・警報センター</p> <p>長野県危機管理部</p> <p>長野県警本部警備第二課</p> <p>長野県建設部砂防課</p> <p>長野県観光部山岳高原観光課</p> <p>陸上自衛隊第13普通科連隊</p> <p>国土地理院関東地方測量部</p> <p>松本広域消防局</p> <p>松本警察署</p> <p>松本建設事務所</p> <p>中信森林管理署</p> <p>中部山岳国立公園管理事務所</p> <p>上高地インフォメーションセンター ※4月末から11月15日までの開山時に限る</p> <p>松本砂防事務所</p> <p>報道機関</p> <p>松本市危機管理課</p> <p>上高地観光旅館組合</p> <p>松本市上高地町会</p> <p>北アルプス山小屋交友会</p> <p>アルピコ交通 新島々営業所</p> <p>上高地タクシー運営協議会</p> <p>松本市消防団</p> <p>焼岳小屋</p> <p>報道機関</p> <p>NHK</p> <p>気象庁火山監視・警報センター 長野県危機管理部 焼岳火山防災協議会事務局</p> <p>NTT東日本 または NTT西日本 松本市 消防庁 松本広域消防局</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 太線で囲まれている機関は、気象業務法施行令第8条第1号及び第9条の規定に基づく法定伝達先。 二重線の経路は、気象業務法第15条の2によって、特別警報（噴火警報（居住地域）が位置づけられている）の通知もしくは周知の措置が義務付けられている経路。 太線及び二重線の経路は、噴火警報、火山の状況に関する解説情報（臨時）及び噴火速報が発表された際に、活動火山対策特別措置法第12条によって、通報又は要請等が義務付けられている伝達経路。 実線は気象庁が発表する焼岳に関する火山防災情報の伝達系統を示し、これに関する情報共有は実線及び点線の経路を用いて行う。また、必要に応じて関係する他機関へも連絡を行う。 	<p>【巻末資料】2 情報伝達系統図</p> <p>焼岳火山防災協議会 火山防災情報伝達系統図（長野県側）</p> <p>気象庁火山監視・警報センター</p> <p>長野県危機管理部</p> <p>長野県警本部警備第二課</p> <p>長野県建設部砂防課</p> <p>長野県観光部山岳高原観光課</p> <p>陸上自衛隊第13普通科連隊</p> <p>北陸地方整備局河川部</p> <p>国土地理院関東地方測量部</p> <p>松本広域消防局</p> <p>松本警察署</p> <p>松本建設事務所</p> <p>中信森林管理署</p> <p>中部山岳国立公園管理事務所</p> <p>上高地インフォメーションセンター ※4月末から11月15日までの開山時に限る</p> <p>松本砂防事務所</p> <p>報道機関</p> <p>松本市危機管理課</p> <p>上高地観光旅館組合</p> <p>松本市上高地町会</p> <p>北アルプス山小屋交友会</p> <p>アルピコ交通 新島々営業所</p> <p>上高地タクシー運営協議会</p> <p>松本市消防団</p> <p>焼岳小屋</p> <p>報道機関</p> <p>NHK</p> <p>気象庁火山監視・警報センター 長野県危機管理部 焼岳火山防災協議会事務局</p> <p>NTT東日本 または NTT西日本 松本市 消防庁 松本広域消防局</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 太線で囲まれている機関は、気象業務法施行令第8条第1号及び第9条の規定に基づく法定伝達先。 二重線の経路は、気象業務法第15条の2によって、特別警報（噴火警報（居住地域）が位置づけられている）の通知もしくは周知の措置が義務付けられている経路。 太線及び二重線の経路は、噴火警報、火山の状況に関する解説情報（臨時）及び噴火速報が発表された際に、活動火山対策特別措置法第12条によって、通報又は要請等が義務付けられている伝達経路。 実線は気象庁が発表する焼岳に関する火山防災情報の伝達系統を示し、これに関する情報共有は実線及び点線の経路を用いて行う。また、必要に応じて関係する他機関へも連絡を行う。 	<p>（変更） 伝達先の追加及び名称変更に伴うもの</p>

焼岳火山防災避難計画 新旧対照表

旧（現行）	新（改正案）	改正理由
<p>【巻末資料】2 情報伝達系統図</p> <p>焼岳火山防災協議会 火山防災情報伝達系統図（岐阜県側）</p> <p>凡例 火山防災協議会構成機関 協議会・事務局構成機関</p> <p>気象庁火山監視・警報センター 岐阜県危機管理部 焼岳火山防災協議会事務局</p> <p>国立大学法人京都大学防災研究所附属地産予知研究センター上室観測所 大見士朗所長 国立研究開発法人産業技術総合研究所 及川輝樹主任研究員 国立大学法人山梨大学大学院総合研究部工学域 秦康範准教授 国立大学法人京都大学防災研究所 富田秀介准教授 国立大学法人信州大学理学部理学科 斎藤武士教授</p> <ul style="list-style-type: none"> 太線で囲まれている機関は、気象業務法施行令第8条第1号及び第9条の規定に基づき法定伝達先。 二重線の経路は、気象業務法第15条の2によって、特別警報（噴火警報（居住地域）が位置づけられている）の通知もしくは周知の措置が義務付けられている経路。 太線及び二重線の経路は、噴火警報、火山の状況に関する解説情報（臨時）及び噴火速報が発表された際に、活動火山対策特別措置法第12条によって、通報又は要請等が義務付けられている伝達経路。 実線は気象庁が発表する焼岳に関する火山防災情報の伝達系統を示し、これに関する情報共有は実線及び点線の経路を用いて行う。 	<p>【巻末資料】2 情報伝達系統図</p> <p>焼岳火山防災協議会 火山防災情報伝達系統図（岐阜県側）</p> <p>凡例 火山防災協議会構成機関 協議会・事務局構成機関</p> <p>気象庁火山監視・警報センター 岐阜県危機管理部 焼岳火山防災協議会事務局</p> <p>国立大学法人京都大学防災研究所附属地産予知研究センター上室観測所 大見士朗所長 国立研究開発法人産業技術総合研究所 及川輝樹主任研究員 国立大学法人山梨大学大学院総合研究部工学域 秦康範准教授 国立大学法人京都大学防災研究所 富田秀介准教授 国立大学法人信州大学理学部理学科 斎藤武士教授</p> <ul style="list-style-type: none"> 太線で囲まれている機関は、気象業務法施行令第8条第1号及び第9条の規定に基づき法定伝達先。 二重線の経路は、気象業務法第15条の2によって、特別警報（噴火警報（居住地域）が位置づけられている）の通知もしくは周知の措置が義務付けられている経路。 太線及び二重線の経路は、噴火警報、火山の状況に関する解説情報（臨時）及び噴火速報が発表された際に、活動火山対策特別措置法第12条によって、通報又は要請等が義務付けられている伝達経路。 実線は気象庁が発表する焼岳に関する火山防災情報の伝達系統を示し、これに関する情報共有は実線及び点線の経路を用いて行う。 	<p>（変更） 伝達先の名称変更に伴うもの</p>